

第 7 回  
新町建設計画小委員会  
会 議 録

平成 1 6 年 6 月 2 9 日

十勝中央合併協議会

# 第7回新町建設計画小委員会

## 議事日程

### 第7回新町建設計画小委員会

(平成16年6月29日 13時00分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3分
日程第3	新町建設計画の策定について	3分
日程第4	報告第4号 新町建設計画における主要施策の意見・提言 について	13分
日程第5	協議第5号 将来人口推計について	20分
日程第6	閉会	26分

# 会 議 録

## 第7回新町建設計画小委員会

1. 開催年月日 平成16年6月29日
2. 招集の場所 幕別町民会館2階講堂
3. 開会 6月29日 13時00分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (18名)  
委員長 忠類村 齊藤順教  
副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦  
幕別町 西尾治 瀨上良明 宮本真由美  
更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子  
忠類村 邊見敏夫 南山弘美 小原喜久雄 加藤修治 菅野由紀子
6. 企画専門部会職員  
幕別町企画情報担当参事 羽磨知成  
更別村総務課参事 山崎 剛  
忠類村企画課長 水谷幸雄
7. 事務局  
事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭  
計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司  
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康 和田智旭
8. 案件  
新町建設計画の策定について
9. 報告  
報告第4号 新町建設計画における主要施策の意見・提言について
10. 協議  
協議第5号 将来人口推計について
11. 会議録署名委員の指名  
忠類村 邊見敏夫 南山弘美
13. 傍聴人 (2人)

# 議事の経過

(平成16年6月29日 13:00 開会)

## [開会]

議長(齊藤順教) 本日は、お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございました。

お昼には、杉山副委員長さんをお願いを致しまして、ご自慢の手打ちそば、また手打ちうどんをご馳走になりまして、この場を借りまして厚くお礼を申し上げるところであります。また、もう1回ぐらいは何とか考えて頂きたいと、このようにお願いをしてありますので、法定協の議決までの間には、もう1回ぐらいは何とか考えて頂けるのかなと、こんなこともお願いしながら、今日、美味しく食べさせて頂いたところでもあります。

それでは、全委員の出席がありますので、第7回の新町建設計画小委員会を開会致します。

## [会議録署名委員の指名]

議長(齊藤順教) 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、忠類村の邊見委員、南山委員を指名致します。

## [新町建設計画の策定について]

議長(齊藤順教) それでは、議事に入りたいと思います。

日程3の「新町建設計画の策定について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長(上野寛) それでは、日程第3の「新町建設計画の策定について」につきまして、ご説明申し上げます。

新町建設計画の策定の考え方につきましては、これまでも資料を提出し、ご説明しておりますが、今後、建設計画の具体的な検討作業を始めるにあたりまして、確認という意味も含めまして、改めてご説明させていただきます。

小委員会資料の1ページをご覧ください。

1の「策定の目的」についてであります。将来のまちづくりのビジョンを示す新町将来構想を踏まえまして、新町建設計画を策定するものであります。新町建設計画は、合併後のまちづくりを進めるためのソフト・ハード両面を含むまちづくり全般のマスタープランということでございます。

次に、2の「計画の内容」についてであります。合併特例法の中では、ここに

記載しております新町建設の基本方針、新町建設の根幹となるべき事業、公共的施設の統合整備に関する事項、財政計画、この四つを定めることとされております。

将来構想は、大まかな施策、取り組み方向を示しておりますが、建設計画では、より具体的な施策、事業を盛り込んでいくこととなってまいりますので、特に2番目の事業の関係と4番目の財政計画が中心になるものと考えております。

計画の具体的構成、内容につきましては、はじめに先進事例をご説明し、大まかなイメージをつかんで頂きたいと思っておりますので、別冊資料 をご覧頂きたいと思っております。

先進事例は、大分県の中津市など5市町村で構成する『中津市・下毛郡合併協議会』、こちらの建設計画案でございます。

表紙裏の目次をご覧頂きたいと思っております。

こちらの協議会の建設計画案の構成であります、 で序論、 で新市の概況、 で主要指標の見通し、 で新市建設の基本方針、 で新市の施策、 で新市における大分県事業の推進、 で公共施設の統合整備、 で財政計画という構成になっております。

こちらの協議会は平成 15 年 1 月に設置されておりますが、将来構想は作成しておりませんので、まちづくりのビジョンとしては建設計画のみとなっております。

ここの協議会では、合併の期日を 17 年 3 月としておりますことから、計画の期間は平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間となっております。

の新市建設の基本方針でありますけれども、こちらでは、新市の将来像とそれを実現するための四つの基本目標、新市全体の中での地域ごとの役割をゾーニングで示す地域別整備方針が記載されております。

ここまでは、配布資料としましては、省略をさせて頂いております。

16 ページの「新市の施策」以下をお配りしております。

の「新市の施策」では、四つの基本目標ごとに具体的な施策、事業が掲載されておりますが、作成の基本的な考え方は、建設計画に記載されている事業が合併特例債等、財政支援の対象になるということ、10 年間の事業を固定するとかえってまちづくりに支障をきたす恐れがあることなどの理由から、5 市町村の事業要望をできるだけ記載するが、事業を個別限定的に表現しないとしており、あわせて事業内容の詳細な精査は行っていないということで、整理がされております。

資料の 16 ページをご覧頂きたいと思っております。

16 ページの 1、「新市の施策」の次に記載されております、「1. 「みず」と「もり」を守り、安心・安全で快適に住めるふるさとづくり」。こちらが、自然環境、社会基盤、住環境の分野に関する基本目標であります。この基本目標に沿って、16 ページから 20 ページにかけて具体的な施策を記載し、21 ページと 22 ページに主要な事業を記載しております。

以下、同様に、23 ページから基本目標の「2. 「ひと」を<sup>はくく</sup>育み、<sup>いつく</sup>慈しみ、「ひと」に活力を与えるふるさとづくり」に関する施策と、それに関連する事業一覧表。

30 ページからは基本目標の「3. 絶えず新しい「もの」が生まれ、豊富に集まり、「ひと」が集い、常に発展をめざすふるさとづくり」、これに関連する施策と事業の一覧表が掲載されております。

次に、36 ページからは基本目標の「4. 市民と協働ですすめるふるさとづくり」に関連する施策と事業一覧表が掲載されております。

次に、38 ページをご覧くださいと思います。

38 ページでは県事業に関する事項が記載されております。

新市のまちづくりを進めるにあたって、県の事業が重要な役割を果たすことから、建設計画に位置付けられる県事業がここにまとめられております。

次、39 ページをご覧くださいと思います。

ここでは、公共施設の適正配置と整備について、住民生活に急激な変化を及ぼさないように配慮して検討するという考え方が記載されております。

次に、40 ページから 43 ページでは、普通会計を対象とした財政計画が記載されております。

ここでは、国の三位一体の改革の影響、合併による行財政改革による節減、合併特例債の活用などを考慮して整理をされておりまして、普通建設事業につきましては、個々の事業の積み上げによるものではなく、合併に伴う経費の削減や行財政改革に伴う削減により、事業量の確保に努めるという考え方で整理をされているものであります。

建設計画の構成、作成の基本的な考え方につきまして、現在、事務局で考えているものと近いものがありますので、先進事例としてこちらを提出させて頂きました。

再び、小委員会資料の2 ページの別表1、新町建設計画の構成案をご覧くださいと思います。

ここでは、現在、想定しております建設計画の構成をお示ししております。

左側の欄でございますけれども、第1章の新町建設計画策定の方針、第2章が新町の概況、第3章では新町建設の基本方針、第4章が新町建設の主要施策、第5章が北海道事業の推進、第6章が公共施設等の統合整備、第7章が財政計画、このような構成で整理をしたいと考えております。

第1章から第3章までは、新町将来構想で整理されております事項がほとんどでありますので、それをもとにまとめてまいりたいと考えておりますが、第2章の人口等の将来見通しにつきましては、新しい事項でありますので、後ほど、ご説明をさせていただきます。

第4章では、新町将来構想において掲げております五つの基本目標ごとに、より具体的に施策の展開方向、関連する主要事業につきまして整理をするという考えで

おります。

第5章は、新町のまちづくりを進めるにあたり重要な事業のうち、道が事業主体となるものを記載するものであります。

なお、この構成案につきましては、表現も含めまして、今後の小委員会での協議等の中で変更がありうるものと考えてございます。

また、計画の名称につきましても、「新町建設計画」という名称が主としてハードを想定させる名称でありますことから、別の名称にすることも可能でありますので、あわせてご検討頂きたいと考えてございます。

再び、資料の1ページにお戻りください。

3の「計画の期間」でございますが、将来構想の期間にあわせまして、合併後おおむね10年間ということで考えてございます。

次に、4「作成の手順」でございますが、建設計画の策定にあたりましては、道との協議が必要になってまいりますので、そうしたことも踏まえまして、今後のスケジュールを整理しております。

3ページの別表2、「新町建設計画策定スケジュール(案)」をご覧頂きたいと思っております。

建設計画の中心部分は、先ほども申し上げましたとおり、第4章と第7章と考えてございますが、現在、これに関連する対象事業の抽出<sup>ちゅうしゅつ</sup>作業等を3町村で行っております。今月中に3町村それぞれにおける作業を終えまして、関係する専門部会との調整を行い、財政計画の骨格を整理してまいりたいと考えてございます。

次回、8月上旬に予定しております次回の小委員会には、建設計画の第1章から第3章までと、第7章の財政計画の基礎となる財政シミュレーションを提案し、ご説明したいと考えてございます。

その後、協議会に、中間報告という趣旨で新町の将来人口及び財政シミュレーションの考え方を報告し、8月下旬に予定されております住民説明会では、新町将来構想の概要版のほかに、新町の将来人口と財政シミュレーションをあわせてご説明したいと考えてございます。

住民説明会におけるご意見、ご提言を踏まえまして、9月上旬の小委員会には、第4章から第7章までを提案したいと考えてございます。

また、小委員会における協議検討<sup>へいこう</sup>と並行しまして、道との事前協議を事務的に進めさせて頂きます。道との事前協議につきましては、第5章の道が主体となる事業、それと道の補助事業の位置づけが中心となるものでございますが、小委員会でのご意見により変更が生じた場合は、随時<sup>ずいじ</sup>、事前協議の内容を修正してまいります。

道からの事前協議の回答を踏まえまして、修正のうえ、小委員会としての計画案を決定して頂くこととなります。

11月には協議会に新町建設計画案を報告し、了承を頂いた後、道に正式協議致し

ます。正式協議には2、3週間を要することになりますが、年内には建設計画の策定作業を終了し、概要版を住民の方々にお配りできるようにしたいと考えてございますが、このスケジュールにつきましては、道との事前協議の状況等に応じまして、変更も有り得るということで、ご理解を頂きたいと考えてございます。

最終的には、建設計画を総務大臣と知事に送付して全体作業が終了ということになります。

いずれに致しましても、9月以降、道との協議や事業調整等の状況を踏まえまして、短い期間の中で必要に応じまして、小委員会を開催させて頂くことになると考えてございますので、よろしくお願い致します。

再び、1ページをご覧頂きたいと思います。

5番目の建設計画に位置づける事業についてでございます。

国の財政支援措置、特に合併特例債でございますけれども、これにつきましては、建設計画に位置づけられていることが条件になっております。

現在、各町村において原案作成のための対象事業の抽出作業を行っているところでありますが、10年間という計画期間の中で、すべて内容を精査することは不可能であること、また、財政状況の変化もあり得る中で事業を明確に固めることについては、かえって後々の調整が難しくなることなどの理由から、可能な限り想定される事業は明記をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局から説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） ただ今、説明を受けましたが、第1章について、ちょっとお伺いしたいと思います。

第1章の分野で、特記事項的な分野はないのかどうなのか。この三つのまちが一つになったとき、最大策定方針というか、そういったものが大事なので、今後、そういうものが載ってくるのか。

例えば、一例として申し上げるならば、この三つのまちの個々の特色ある活用を、どう相乗効果を出すのか。そういったことが1点だとか、また、この三つの町村が、この地域に与える影響というか、広域的な分野、十勝的な分野だとか、そういった中でどんなような目的で、この町はできているんですよというようなことだとか、そんなことを含めて、そういうことは特記事項の中には載せないものかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 3町村の特色といいますか、一体になったときの特徴といいますのは、可能な限り新町将来構想の中でも触れていると考えてございます。



今、想定しております構成の第1章につきましては、建設計画の策定の趣旨、あくまでも新町における、ソフト、ハードを含めたマスタープランであるということ。具体的な計画につきましては、新町になってからの総合計画の中で、整理がされていくものという、そういう部分。

それから、建設計画そのものの構成と、合併後10年間で想定したものであると、そういう計画の期間、その三の要素で整理をしたいというふうに、事務局の方では考えてございます。

議長（齊藤順教） はい、赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 分りましたけど、本来はやっぱり目標というか、その辺が一番、第1章できちっとしたものがなければ、ただ、そのことをいうようなことよりも、私はその辺大事なことでないかなと思ってるんですよ。

第1章というものは、これまできちっとしている計画の中なんで、今、ここに書いてあることであれば、これだけなのかなというふうにしか理解ができないんです。今、おっしゃることは分りますよ、すべて各論で全部やっていますから。

ですけど、その辺が、この先進地の事例では、今の中津ですか、合併の方の、そこはこういうふうになっていらっしゃるのか。まったく、今、見る限りですと、この九州の大分の分野を参考にしている。もう、この中央法定協議会ではこの形で進むということに理解していいのですね、そうすると。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 3町村一体となったときの特徴につきましては、この中に第4章の主要な施策の中で反映をしてみたい、整理をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしいですか。

ほかに。

江本委員。

委員（江本信吉） 今回の議案の中を見ますと、新町の建設計画の策定手順ですか。

これについては、一応議案として、今回、小委員会では今日ね、決定するのか。まだ、とりあえず先進地の事例ですね、出して、そのあとに新町建設計画の策定とスケジュールですか、それを決定していくことになるんでしょうか。

そういった意味も含めて今日は決定しないで、次回にそういった策定手順とかスケジュールを決定することになるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 新町建設計画の全体の策定スケジュールにつきましては、第1回目の小委員会でも、別の資料でございますけれども、お示しをして、最終的に年内に建設計画の策定を終えて、住民の方に概要版を配布すると。

そこまでのスケジュールをお示ししておりますので、今回は改めましてですね、

将来構想が決定致しましたので、これから本格的に建設計画の検討作業に入るにあたりまして、作業手順、それから事務局としまして、おおむねこのイメージの中で原案を小委員会の方に提案してまいりたいということで、確認の意味で、今回、ご説明をさせて頂きました。

議長（齊藤順教） 江本委員。

委員（江本信吉） そうすると、第1回目の小委員会が出したやつと、今回の策定手順とスケジュールについては、変わったことはないということですね、全部同じだということで、確認の意味で出したということで。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 全体の流れにつきましては、変わりはありません。一部変わっている部分と致しましては、道との協議、事前協議に二月から三月を要する、あるいは正式協議に2週間から3週間で要するという、そういう具体的な期間が示されておりますので、その部分で、この全体の作業スケジュールに若干の変動があり得るかもしれませんがけれども、おおむね第1回の小委員会でお示した資料の流れと変更はございません。

委員（江本信吉） 分かりました。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかに。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 次に5番目に、この建設計画に位置付ける事業についてということで、先ほど説明を受けましたが、現在、そのメニューというか、進行中と、皆さんに諮っている、各町村に出している段階だというふうになっておりますが、この辺は、ただ漠然と事業を出してくれというようなことなのか、もうちょっとそれなりの枠の中で、どうだとかこうだというようなことになっているのか。

ここに出るときには具体的に、もうそういったものが、名称が出てくるようなことでないと、計算はできませんよね、試算はできませんよね。そういうようなことで理解していいのかなのか。今、現在進行中、各町村にしているというのは、どのようなことになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 今、3町村で行って頂いております事業の抽出作業等につきましては、一つは道との事前協議の中で必要な事業整理表というものを提出しなければならないことになっておりますので、そのベースとなりますものをお願いしております。

それには、具体的な事業の名称というよりは、例えば、道道の整備だとか、あるいは公営住宅、道に関わる事業であればですね、道営住宅という部分であれば、そういう公営住宅の整備。

そういうような事業の名称、施策の名称、それから、おおまかな事業実施地区、更別地区、忠類地区、幕別地区、そういうような、おおまかな<sup>とら かつ</sup>捉え方の地区名の整理。

それから、想定される事業の実施期間、何年から何年まで。そのレベルでございます。想定される総事業費については、道との協議の中には必要となっておりませんので、そこまでは求めておりません。

ただ、財政計画、財政シミュレーションの考え方を整理するにあたって、各町村でも、10年間を見通した事業費の整理というのは難しいというふうにも、事前の打ち合わせの中で確認をしておりますので、当面、最低でも5年間、5年間の期間で想定される事業費の整理をお願いしたいということで、作業をお願いしているところでございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい。

議長（齊藤順教） ほかにありませんか。

江本委員。

委員（江本信吉） 上野次長の先ほどの説明で、スケジュールの関係で、財政シミュレーションですか、8月の説明会に、人口推計と財政シミュレーションを出していくということを言われたのですが、その財政シミュレーションの根拠となる歳出の部分ですか、ハードなりソフト部分の中身ですね。これはあくまでも事業メニューを<sup>がいかつ</sup>概括に拾ったメニューで、財政シミュレーションを出すというようなことで進んでいるのか。

ちょっと、その辺確認したいんですが。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 実際の作業面からいいますと、まだ各町村で作業を行っているところでございます。6月末という期限でお願いをしているところでございますので、出てきたものを基本的に整理を致しますけれども、個々の事業を積み上げた中で、例えば、歳出の普通建設事業の数字を出すというふうにはならないだろうというふうに、想定をしているところでございます。

議長（齊藤順教） 江本委員。

委員（江本信吉） そうすると、建設計画以外のいろんな歳出ありますよね。いろいろ集約した結果、歳入で歳出がオーバーしていると、歳出がね。そうした場合、どのように調整するのでしょうか。

その辺の建設計画以外のいろいろ、補助金とか、いろんな今まで事務事業で整理した中身のありますよね。その辺をどういうふうに出していくのでしょうか。

その辺、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（齊藤順教） 建設計画にないものの調整かい。

原田班長。

班長（原田雅則） 今、各町村に拾って頂いている決めごとと申しますか、というのは、今、次長の方から説明したようにですね、5年間ということなのですが、それは一応、普通建設事業ということで、拾っておいて頂いております。

そして、ソフト事業については、500万円以上ということで、一応、拾ってくださいということになってございます。ただし、細かい経常的なものとか、ソフト事業で小さいものというのは、シミュレーションの中では、なかなか反映しづらいものですから、主に普通建設事業ですね、工事費的なもの、大きな、100万円以上の備品だとか、そういった普通建設に該当するようなものを、主に拾って頂くと。

そして、それ以外のソフト事業については、物件費、補助費だとか、そういったものになりますので、それらは任意協で拾ったときと同じような考え方ですね、ある程度、率でもって推移させるというような形になってくるかと思っております。

ただし、先ほども説明しましたが、上がってきたものすべてをですね、財政シミュレーションに、そのまま載せると致しますとですね、町村によって載せ方と申しますか、拾い方の温度差があると思っておりますで、その辺の調整をしないとですね、歳入と歳出のバランスがとれませんので、上がってきたものは、あくまでも目安でありまして、それをそのまま住民や何かに公表することではなく、きちんと整理して、シミュレーションに合致した形の数字に直して、シミュレーションに反映させるというふうに考えております。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

江本委員。

委員（江本信吉） 今の再確認ですけど、したらあの、建設事業のハード的な事業名というのは、住民には知らせないということですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） 道の方に出す、先ほど説明した整理表というのは、また別な案件でありまして、それについては、個別の地区名が載ったような名称では、いかないわけでありまして、住民の方たちには、一応、拾ってもらったやつが、そのままシミュレーションに反映できないということも考えられますので、その一覧表というのは公表できないだろうなというふうに考えております。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（江本信吉） はい。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） ただ今のお話しですけど、先ほど私が聞いたのと、今、原田さんが答えたのと、上野次長が答えたのとでは、同じようなことを聞いているんですけど、先ほどは大きな枠での話しということで、私は理解したんですけど、

今、原田さんの説明ですと、各々の枠の中で、500万円だとか何とかということになると、それなりのメニューがきちっと出るでしょう、出なければおかしな話なんで。そうすると、何か整合性がとれるのですか、それで。ちょっとその辺で、これは大事なところなんですよ、一番、総合計画で。

それと、もう1点は、アンケートの結果をやっぱり重要視するのは、ここでしょう何て言ったら、アンケートの結果を。その中ではやっぱり、一番アンケートでは、少なくとも農業王国うんぬんということが、やっぱり30何パーセント見ているのですから、そういうものはしたら、農業振興ということで大きな枠でやるのか、もうちょっと突っ込んで、具体的に何かのメニューが出るのか。その辺のあれがちょっと出ていない。これは少なくとも、このまちの生き方としては、農業王国というか、農業振興が第一になっていますので、住民のアンケートはもう、何て言ったら。

それと、その次とすると、資源の活用というか、そういったもの、観光を含めて出ていますよね。やっぱり総合計画ですから、住民アンケート、やっぱりある程度、重要視しなければと思いますが。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） 先ほどのですね、事例の21ページ、22ページ<sup>あた</sup>りを見て頂きたいと思いますが、この辺でですね、今、赤津委員さんがおっしゃっているような事業メニューをですね、例えば道路、どここの何々線、何メートルとかですね、そういう幅員何メートルとか、そういうのは出てきませんが、ここの中でですね、例えば、農業に関することで、新町の一体性として必要なもの。

こういったものをある程度ですね、個別の事業名ではないですけども、具体的な名称がここに載ってくるということでですね、とりあえず、今、3町村においては単独でいく場合の事業メニューを拾って頂いておりますが、それができあがったときに、さらに一体性となった場合に、新町として必要な事業もですね、部会、分科会の中で拾ってですね、新町で将来構想に反映できる事業、そういったものもですね、こういった形で表現していきたいなというふうに考えておりますので、住民の方にはこれを見て頂ければ、どんな事業をやるかということは、ある程度は分って頂けるかなと思っております。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 分りました。

これを今、言われましたので、ここに書いてある施策の項目というのが、さっき上野次長が言ったようなもので、吸い上げる分野だというふうに理解していいんですね。

そして、主要事業の方については、これはまた、別な中身の分野であって、今、ここに直接、進行中の中には、具体的には出るかもしれないけど、表には出てこ

ないのだというふうに理解してよろしいですね。

はい、分かりました。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい。

議長（齊藤順教） ほかに。

ほかにありませんか。

なければ、ここで質疑を終わらせたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、日程第3の「新町建設計画の策定について」は、了承することと致したいと思いますが、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

議長（齊藤順教） 異議がございませんので、「新町建設計画の策定について」は、ご了承頂けたものと致します。

#### [報告第4号 新町建設計画における主要施策の意見・提言について]

議長（齊藤順教） 次に、日程第4、報告第4号の「新町建設計画における主要施策の意見・提言について」を議題と致します。

事務局より、説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） 小委員会資料の4ページをご覧頂きたいと思います。

「新町建設計画における主要施策の意見・提言の集約について」でございますが、これにつきましては、分野別意見交換での内容も含めた小委員会におけるご意見、ご提言、そのほかに、住民検討会議におけるご意見等も含めて、分野別に整理をしたものでございます。

これらのご意見に、さらに、今後予定されております住民説明会におけるご意見等を踏まえまして、建設計画の原案の作成にあたっての参考という形で考えてございます。

原案の作成にあたりましては、これらのご意見等を可能な限り反映してまいりたいと考えておりますので、個々の整理状況につきましては、原案の提案説明の際に、ご説明を申し上げたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 今、事務局より説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ありませんか。

本多委員。

副委員長（本多芳宏） 意見というか、要望でもいいんですか。これに盛り込まれ

ていない要望というのは、まずいのでしょうか。

議長（齊藤順教） これに盛り込まれているものについての質疑。盛り込まれていないものの質疑は、ご遠慮願いたいと思います。

副委員長（本多芳宏） それでは情報の部分ですね、IT化の推進というのがあるんですけども、今、農業を中心としたまちづくりということも謳われておりますんで、ITを農業の部分で推進して頂きたいということ、ちょっと盛り込まれたら、今後の施策の中で盛り込んで頂きたいという要望ですけども、お願いします。

議長（齊藤順教） 要望ですから答弁はいいですね。

副委員長（本多芳宏） いや、どうなのか、聞いておきたいのですが。

議長（齊藤順教） 次長。

その前に、ちょっと蒸してきましたので、背広を脱いでかまいませんので、どうぞ。

はい、それでは、次長。

次長（上野寛） こちらの資料の つきましては、これらを参考にとということで、これのみではなく、それぞれの3町村の総合計画にもありますし、個別の各種計画がありますので、それらも可能な限り参考にしてということで考えてございますので、できる限り、今のお話しについても検討させて頂きたいと、原案作成にあたっての検討にさせて頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

では、ほかにありませんか。

西田委員。

委員（西田勉） このコミュニティ活動ですね、これで、それぞれにですね、結構なことが書いてあるんですけども、住民自らがまちづくりを担っていくという意識づくりとか、地域住民の活力低下にならないよう施策づくりとか、行政と住民との役割分担明確化とかですね、書いてありますけども、これは単に希望を述べただけで、何か具体的なお話しがあったかどうか、まず、お聞きしたいと思います。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） ちょっとここに資料が今、ございませんので、お話しの、例えば、分科会で分かれたときですね、お話の中では、例えば、この役割分担の明確化というところではですね、特に財政的にも、これからどの町村も同じように厳しい状況になっていくということから、住民におきましてですね、そういった実態を踏まえまして、これから協働のまちづくりということとあわせてですね、住民でやれることは住民でやろうということで、例えば、除雪を助け合っただけとか、そういった具体的な話しもございましたが、いろんなものを網羅

致しまして、まとめてですね、こういう書き方にさせて頂いております。

ですから、お話しの中では、住民活動という部分でですね、広い分野にわたってですね、いろんなイベントにしてもですね、福祉分野にしてもですね、住民ができるものは住民でやっていこうというようなお話しは、小委員会でもございましたし、住民組織との意見交換の中でもございました。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） そうするとあれですか、具体性があるようでないようなものなのですか、どうなのですか。これについては、こうだという意識のですね、新しい具体性な、お話しはなかったというふうに解釈していいんですか。

除雪の話は具体性があったけど、その他は、どうなんですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） お話を聞いておりますとですね、必ずこれをこうしてくれというようなお話しではなくて、例えば、除雪だとか、イベントだとか、例えば福祉分野でも、何か住民の中でできることがあれば、そういった方向でですね、少しでも、今までの行政だけにお任せする<sup>まか</sup>ようなことではなくて、そういった方向でやって欲しいということで、一つひとつをですね、これを必ずやって欲しいというような意見ではなかったということで、こういうまとめ方にさせて頂いております。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

西田委員。

委員（西田勉） それとですね、もう一つは行財政で、職員の定員管理と質の向上というのは、これはどういう意味ですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） これにつきましてもですね、特に専門的にここをどうして欲しいとかいうことではなくて、<sup>ちゆうしやうてき</sup>抽象的に、やはりこれからは財政も厳しくなるということで、定員管理もきちっとやっていって欲しいということと、質の向上につきましては、これも<sup>つねづね</sup>常々総合計画でもですね、何十年も前からいわれてきていることございまして、それを再確認したようないい方でありまして、特にどの分野をどういう研修をして、どうしろというような意見ではなかったものですから、このような形でまとめさせて頂いております。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） 質の向上はね、良く分るんですよね、これは昔からいられていまずからね。

質の向上はいいですけど、この定員の管理って、今までの人数なら人数をですね、一人も減らさないというものの考え方なのか、これは新しいまちなら新しいまちができたなら、それにふさわしくどんどん人間を削って行って、合理的に定員



を管理すると、どっちなの。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） ここでもですね、具体的な話はなかったわけですが、多分、聞き取った中ではですね、やはり財政の状況ですとか、これからの社会情勢だとかですね、いろんなことを踏まえた中で、適正な定員管理を進めて欲しいということをごさいますて、どの分野をどう増やして欲しいとかですね、そういった具体的な話しではございませんで、やっぱり財政に見合ったとかですね、住民ニーズに合った、適正な定員管理をして欲しいという意味合いだったように取れましたので、そういうふうに思います。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） そうすると、これはあれですか、人数の問題でなくて、各部署、部署に、いかにして合理的人間を配置するかというだけの問題ですか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） あの当然ですね、財政的なものも勘案<sup>かんあん</sup>しますとですね、ニーズすべてにですね、対応できる人数を定員管理で網羅できませんので、そういったことも勘案しながらですね、当然、我慢するところは我慢しなければならない、そういった部分も入ってるかと思いますが、これは私が言ったことではなくて、多分、分科会に分かれたときに出てきたことで、そこまで具体的な話しはございませんでした。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） これ、難しい問題はですね、普通の民間会社ですとですね、経営不振ということになればストラという格好ですね、どんどん辞めて頂くと。ところが、こういう町村合併の場合はですね、地方公務員の身分保障<sup>や</sup>という問題でですね、定員といってもこれはあれですよ、当然、定年におなりになった方が去<sup>さ</sup>っていく、だけという問題になりますよね。

それとも、新しいまちにできたから、肩たたきやるというわけではないでしょう。そこら辺が定員、定員と謳<sup>うた</sup>うのは、なぜ定員と謳うのか不思議でかなわないのさ、そこら辺をお聞きしたいのですよ。

議長（齊藤順教） 原田班長。

班長（原田雅則） 退職者の補充<sup>ほじゅう</sup>の仕方とかですね、そういった部分が主なことだろうとは思いますが、定年にしてもですね、早めに辞める場合の制度だとか、そういった細かい部分もあるかと思いますが、ただ、ここで今、建設計画の中でですね、そこまで具体的には網羅できないわけでありまして、定員管理とか組織機構の方でですね、自治組織の方で、また別な角度で細かく、今後の職員の機構組織、定員だとか、そういった部分については話し合っていくのだろうなと思っておりますので、建設計画ではですね、そこまで詳しくは、こういう抽象的な表

現でしか出てこないのだろうとは思っております。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） 抽象的な意見であればですね、職員の質の向上と、それを謳っただけでいいのではないですか。

議長（齊藤順教） 定員管理ということを削除せいということですか。

委員（西田勉） そうですね。抽象的、抽象的と、いつまでも言っても進みませんからね。

例えば、職員の質の向上といたら、これは誰でもうなずきますよね。それであれば納得するということですよ。ただ、定員管理、どういう意味かということが分らないです、私はね、今、お聞きしても分らない。

議長（齊藤順教） 定員管理という意味。

委員（西田勉） 定員管理という意味がね、どうも分らないです、意味がね。今、お聞きしても分らない。

議長（齊藤順教） ここで暫時、休憩します。

13 : 45 休憩

13 : 51 再開

議長（齊藤順教） それでは休憩を解きます。

ほかに質疑は、ありませんか。

南山委員。

委員（南山弘美） 5ページなんですけども、観光の関係で。

部会が違いますので、話しの内容をちょっとお聞かせ願いたいんですけども、「高規格道路をメインにした観光づくり」というのが入っているんですけども、どのような内容でありましたか。

議長（齊藤順教） 高規格道路をメインにした観光ですか。

はい。

委員（西尾治） 委員長、よろしいですか。

ちょっと、進め方が違うのかなという思いがしているんですが、これはいろんな人が委員会なり、地域のそれぞれの委員会で、こういう提言をされたということで、これから、この中からどれをどう処理しながら、どう反映させていくかという話しなんでね、個別のこの意見に対して、どうのこうのだからとか、あるいはどうだとかということをお聞きしているわけではないですよ。

ですから今回も、僕は報告は報告として、こういう意見があったというだけでいいのかなという思いでいるんですがね。これが次回以降の委員会の中で、このうちどういうものを、今、言われるように生かしていこう、いやこれは必要ない、

あるいは、こういうものを計画に織り込んでどうかという具体論の話は、これからの話しになってくるのかなという思いでいたんですが、ですから、報告で止めていいのかなという思いでいるんですけども。

委員（赤津寛一郎） いや、そのとおりです。だと、思います。

議長（齊藤順教） 私の方も、そういうつもりで進行はしているつもりなんですが、まあまあ、そういうことで一応、先ほども今、西田委員さんのときにも言いましたように、前回の分科会に分かれたときに、こういう意見なり、提言がありましたよと、いうことのこれは集約、ここに載せてあるんだということだということで、私が発言しているもんですから、それでご理解願ったのかなと思うんですけども。

だからそういうことで、これをいろいろと、各委員さんからこういう、4ページ、5ページ、6ページにわたって膨大な意見なり、提言があったということの報告ですから、この中であと、どうするこうするというのは、これを事務局が、この中でもって、これはこうするこうするということで、考えて頂けることだと、こんなふうに、そのための意見交換だったと、分科会で。というような考え方おるんですが、それでよろしゅうございますね。

（はいの声あり）

委員（南山弘美） それでは、この内容については、事務局の方で選択をするということですか。

議長（齊藤順教） だからね、その分科会、分科会に出たときに、事務局の方としても、例えばですよ、高規格道路を使ったイメージづくりのことをやったらどうだといったら、事務局に対して意見は、事務局は当然、資料を持ち合わせて、何も無いから、そういうことも、そしたら一応承<sup>うけたまわ</sup>っておきますと、こういう答弁しか、そのときはしていないはずだと思うんですよ。

ですから、ここでそれを仮に取り上げられても、事務局はとても答弁のしようがないと、こういうことですから。

そういうことで、報告ですから、あくまでも、ご了承願いたいと、こんなふうに思います。

委員（南山弘美） いや、分かりました。

議長（齊藤順教） では、あと、よろしゅうございますか。

委員（西田勉） そうするとですね、報告を今日は、お聞きするだけですか。

議長（齊藤順教） えっ。

委員（西田勉） 今日は報告をお聞きすると、いうことで終わると。

議長（齊藤順教） そうです。

それでいいんじゃないですか。

委員（西田勉） 意見は一切言わないと。言わないと、これ、委員会にならないで

すよね。

委員（西尾治） ちょっと待ってください、委員長。

誤解されていると思うんですがね、前回の小委員会の中で、こういうご意見がありましたと。次回以降の計画を作る際に、こういうご意見も参考にしながら、各委員さんのご意見を頂いて、最終的には基本計画ができてくるという話なんで、今日、このことが具体的な議論のあれではないと思うんですよね。

次回以降の、具体的計画に入ってきたときに、このうち、じゃ、こういうものを採用したらいいんじゃないかとか、あるいはこれは必要ないのではないかとか。ましてや8月に住民説明会もあるわけですから、そういう多様な意見が、一応集約されたときに、どれをどう選択していくのかという話しは、これからの話でよろしいんじゃないかというふうに押さえていたんですが。違います。

議長（齊藤順教） だからね、第1回目のときには、分科会で分かれたときに、全体会議の小委員会で各分科会から報告したんですよね。それで、そのまますぐ行ったはずですよ。それが事務局の方で整理がなかなか、数多く出るものだから、整理が大変だから次回にということでした承して、委員長も以下、みんな了承してこれを出しているわけですから。

ですから、本来その場で終わったのをこうやっていけば、こういう意見がありましたということだけで止まるから、今みたいな発想にはなっていないですよ。

だから、たまたま、事務局の方で整理がいっぱいあるものだから、整理に時間がかかるから、次回にということから、たまたまこういうことになっているということで、第1回目の分科会の集約をしたとおりのものであるというふうに、ご理解願えば、当然、質疑ということに、みんな、これに対してどうのこうのということにはならないと思うんですが。

委員（赤津寛一郎） 質疑はね、その中で、できるところはできると言ってくれば、それで済むんです、若干の質疑はね。それを報告だということから、いろいろと（聴取不能）。

議長（齊藤順教） 出てもさ、だから、今、言ったように、そういうような形で、よろしいんじゃないかと。

よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、報告第4号の「新町建設計画施策の意見・提言について」は、報告のとおり、確認をして頂けるものということで決しました。

なお、この主要施策の意見・提言を踏まえて、事務局において原案を作成することになりますが、ここに記載されている内容がすべて網羅されるとは限りませんので、その点、ご了承の上、原案が提案された際に、協議検討をしてまいりたいと思います。こういう事務局の付帯<sup>ふたい</sup>が付いてございます。

そういうことで、報告は終わらせて頂きます。

[将来人口推計について]

議長（齊藤順教） それでは、次に日程第5、協議第5号の「将来人口の推計について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

次長（上野寛） 日程第5の「将来人口推計について」につきまして、ご説明致します。

将来人口の推計につきましては、建設計画の第3章に記載する内容でございますけれども、あらかじめ、その推計の考え方につきまして、ご説明を申し上げます。

小委員会資料の7ページをご覧ください。

昨年9月に、任意協議会の段階におきまして、将来人口を公表しておりますが、その際には、当時、合併に関する各種推計をまとめておりました、道、道市長会、道町村会が共同作成した「市町村行財政運営シミュレーション」の中の人口推計の方法を用いたものでございます。

この推計方法では、国勢調査人口の推移が大きく反映されるため、幕別町は将来にわたって著しい増加の傾向を示し、一方で、更別村、忠類村につきましては、著しい減少傾向を示す結果となり、3町村合計した人口は、幕別町の推移が大きく影響して、平成12年国勢調査では2万9,371人であるのに対し、10年後は3万2,940人、20年後では3万5,680人という右肩上がりの推計となっております。

しかしながら、更別村、忠類村の最近の動向を見ますと、国勢調査人口の推移から見る動向とは異なる状況が見受けられます。

また、昨年9月以降、幕別町における都市計画マスタープラン策定に伴う人口推計や、本年1月、国立社会保障・人口問題研究所から、市町村別の将来人口推計なども公表されております。

今回の将来人口の推計にあたりましては、すでに公表されております人口推計や最近の人口動向を考慮しますと、3町村同じ推計方法では、それぞれの特徴を反映することは難しいものと考え、個々に特徴を反映した人口推計により得られた数値を合算することにより、3町村が一体となった場合の将来人口推計を組み立てることが<sup>だとう</sup>妥当という考えで整理をしたところでございます。

8ページをご覧ください。

幕別町では、平成7年から平成12年の5年間に1,907人増加しておりますが、その後の動向を住民基本台帳人口で見ますと、平成12年3月末時点から平成16年3月末時点までの4年間では637人の増加。明らかに増加傾向が鈍ってきていることがわかります。

一方で、引き続き、札内地区を中心に宅地造成が盛んに進められており、今後と

も、地域内及び近隣地域からの人口流入が予想されるところであります。

こうした状況を踏まえまして、五つの推計方法を比べてみますと、これまでと同様の増加傾向を示す「市町村行財政運営シミュレーション」、それから「小地域簡易将来人口推計」、「コーホート変化率法」、これら三つの推計につきましては、実態にそぐわないものというふうに考えてございます。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 22 年をピークに減少に転じていますが、これは先に算出しております都道府県別人口推計を基に調整をしているため、北海道全体の人口減少率が、この時期から大きくなることを反映しているものと想定されます。

こうしたことから、各種の要因を含めてさまざまな角度から検証し、最も緩やかな人口増加を示しております都市計画マスタープランにおける将来人口推計が最も妥当と判断したところでございます。

グラフにおける太い線で表示しているものが、採用する推計方法の状況を示したものでございます。

次に、9 ページをご覧ください。

こちらは更別村ですけれども、更別村につきましては、国勢調査では、これまで減少傾向のみが現れておりますが、平成 16 年 3 月末時点の住民基本台帳人口と平成 12 年国勢調査人口を比較すると 162 人増加しております。平成 12 年 3 月末時点から平成 16 年 3 月末時点でも 33 人の増加となっており、近年では減少傾向からほぼ横ばいの状態に変化しているといえます。

こうした状況を踏まえまして、四つの推計方法を比較してみますと、いずれも減少傾向を示しておりますが、最も緩やかな減少傾向を示しております国立社会保障・人口問題研究所の推計が、更別村の場合は妥当と判断するものでございます。

続きまして、10 ページをご覧くださいと思います。

忠類村につきましても、国勢調査では減少傾向のみが現れておりますが、平成 16 年 3 月末時点の住民基本台帳人口と平成 12 年国勢調査人口を比較しますと、33 人増加しております。平成 12 年 3 月末時点から平成 16 年 3 月末時点では、4 人の増加となっており、更別村と同様に近年では、ほぼ横ばい状態であるかといえます。

こうした状況を踏まえまして、四つの推計方法を比較してみますと、いずれも減少傾向を示しておりますが、最も緩やかな減少傾向を示しておりますコーホート変化率法、これによる推計が、忠類村の場合は妥当と判断するところでございます。

以上の検討結果から、3 町村を合計した新町の将来人口の推計は、11 ページにございますとおり、合併からおおむね 10 年後の平成 27 年では 3 万 2,422 人、15 年後の平成 32 年では 3 万 3,526 人という推計結果としているところでございます。

なお、コーホートと申しますのは、特定の期間に出生した集団、グループを指しており、コーホート変化率法とは、ある年の 0 から 4 歳の人口が 5 年後にどのよう

に増減しているかという変化率を計算し、この変化率が将来も一定であるという前提で推計する方法でございます。

また、一般的な事例としましては、構成市町村につきまして同様の方法により推計している例が多く、推計方法につきまして、コーホート法による推計を採用している事例が最も多く見受けられます。が、今回採用した、3町村異なる方法で推計し、その数値を合算するという方法も、事例は少ないですが、道内及び本州の協議会にも見受けられるところでございます。

将来人口推計の考え方につきましては、以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局の方から説明が終わりました。

これより質疑を行います。

瀬藤委員。

委員（瀬藤太郎） ただ今の人口の推移、それぞれの3町村で選択肢が違うわけで、これはもっとも妥当であるということの判断の中で、理解しております。

その中で、今回の新町建設計画の中で、第2章、人口・世帯の将来見通しということの中で、今、説明されているのが人口だけの話で、世帯数がどう変わるかと。やはり人口によっても世帯数が変わるわけで、この辺のことが抜けている部分はどういうわけか、ご説明願いたいと思います。

議長（齊藤順教） 世帯数のことについて。

上野次長。

次長（上野寛） 建設計画の構成案の方では、世帯数、あるいは年齢区分別の人口見通し、それから就業人口の見通し等についても、ただ今、検討をしているところでございます。

このトータルの人口がすべてのベースとなりますので、まず、こちらにつきまして、考え方をご説明して、次の小委員会の、第1章から第3章まで提案する中では、それらの項目も加えてご提案をしたいと考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

次に、ありませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 私もこの人口の推計方針については、この4通りの中、これが最大、ベターだなというふうに思っております。なるほどなというふうに理解はしております。

その中で、直接問題でないんですが、一つだけ、ちょっとやっぱり分らないというか、財政、財政でない、シミュレーションの話しになると財政になっちゃうもんですから、あれですけど、市町村のこのシミュレーションというのは、いわゆる国勢調査のあれでしょう、これね、ここに出ている数字は。そしたら、なぜ、国調と書いてくれた方が分かりやすいのになというふうに、1点思うんですよ。こ

ここに、それぞれのまち、推計方法の中に、シミュレーションというやつあるでしょう、運営シミュレーション。例えば、幕別町なら一番上のやつですよ。それが、国調の数とまったく同じですよ、違いますか。ちょっと私の理解では、何か同じように見えるんですけど、違うんでしょうか。

その辺がちょっと一つ確認と、もう1点。

もう1点は、うちのまちなんです。うちのまちでね、上の方の文章の2行目なんですけど、2列目なんですけど、「総合計画等で目標人口を定めている程度」、「程度」とは、あまりにもちょっと、どんな文章の作り方だっというふうに怒りたいような気持ちがあるんで、その辺1点、どういうふうにあったのか、聞きたいと思います。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） まず、1点目の方でございますけれども、市町村行財政運営シミュレーションにつきましては、これはこういう正式名称を出しておりますが、これが任意協議会のおきに出した人口シミュレーションの数字でございます。

国勢調査時、平成2年から平成12年までは、国勢調査人口の数値をそのまま記載してございますので、各、<sup>みとお</sup>三通り、<sup>よんとあ</sup>四通りの推計方法、12年までは、すべて国勢調査人口ですので、同じ数値が載っているというものでございます。推計にあたっては、その国勢調査人口をベースにして推計をしております。そういう考え方でございます。

それから、更別村の文章の関係でございますけれども、あくまでも人口推計の考え方が総合計画等、更別村の各種計画の中で、そういう人口推計を出した考え方が、整理されたものがあるかどうかということで、調べた結果として、特にそういうものがなかったということでございますけれども、記載については、ご意見を伺って、これがそのまま建設計画、あるいは住民説明会に出ていくものではございませんので、この場限りとさせていただきますので、よろしくお願い致します。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

瀨織委員。

委員（瀨織太郎） 先ほど、将来人口の推計をベースにして世帯数を見るというような話なんですけど、できれば、1世帯あたり何人の人数が将来的に推移していくか。

また、最近、女性一人当たりが、1.29の子供を産むと。この辺も分る範囲の中で、できればお願いしたい部分ですけど、いかがなものでしょうか。

議長（齊藤順教） はい、事務局、それ可能かい。

次長（上野寛） 1世帯当たりの人口、人員につきましては、それをベースにして世帯数を割り出すという方法もございますので、そういう数値をお示しすることは可能かと思っております。



それから、合計特殊出生率のお話し、1.29 だと思えますけれども、これにつきましては、今、国の方で出したのは、あくまでも概数<sup>がいすう</sup>という段階でございますので、正式発表ということにはしていないように聞いておりますので、その部分につきましては、詳細な資料がまだ出ておりませんので、事務局の方からお示しすることは、今の段階では無理かなというふうに考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

南山委員。

委員（南山弘美） 1点お伺いしたいんですけども。

幕別さんの人口の推移なんですけども、ちょっとこの集計の方で計算をしてみますと、この15年で、1年に220人以上増えていくという計算になるかと思えます。

実際、この人口問題は非常に財政的にも影響するということで、関心事なわけなんですけども、この計画でいきますと、1村に、忠類村を越すような数字が出てくるのではないかと思うんですけども、この辺はいかがなものでしょうか。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 幕別町の将来人口見通しということだと考えますけれども、幕別町の都市計画マスタープラン、これは昨年の10月に公表されております。推計方法につきましては、トレンド法という人口推計の方法の一つで整理がされております。

これにつきましては、40通りのいろんな要素を加味して、40通りの方法で推計して得られた数値というふうに確認しておりますので、かなり推計方法としては、確度は高いものと考えております。

それから、こちらに幕別町の欄で、五つの推計方法をお示ししておりますけれども、この都市計画マスタープラン以外に増加の傾向を示しているのは、あくまでも今までの国勢調査ベースで、著しく伸びたという過去の国勢調査人口の状況が反映されている数値でございます。

それから、国立社会保障・人口問題研究所、これにつきましては、今年の1月公表されておりますが、推計の時点としては、マスタープランとほぼ変わりはないと考えてございます。

あくまでも、国立社会保障・人口問題研究所の推計というのは、都道府県の人口の推計が先にあって、それをベースにして調整をしている、町村別の数値につきましては、都道府県の数値をベースに調整をした結果というふうになってございますので、都市計画マスタープランの方が、より地域のいろんな要素を加えて推計されたものというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

南山委員。

委員（南山弘美） 実際、ここ近年を見ますと、その伸び率というのが、だいたい数字で分りますけれども、これが本当に、7年から人口も日本全体でやはり減ってくるだろうと、このように、今、言われておる中で、非常に17年から22年までの5年間で、1,257人増えるという数字になっておりますけれども、こういう数字、計画が、いろいろ対策もしておるようですけれども。ちょっと数字が大きすぎるのでないかというような心配もあるんですけれども。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） あくまでも将来人口の見通しでございますので、こちらに五つの方法をお示ししておりますけれども、これらが一般的に人口推計の見通しを立てる際に使われる推計方法でございます。

その中で、よりもっとも地域のいろんな要素を加えて、さらに40通りの方法で推計された結果というふうに確認しておりますので、それらの要素を踏まえて、こういう推計結果が得られておりますので、事務局としてはこれがもっとも、今、得られる推計の中では、妥当な数値というふうに考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（南山弘美） 推計ですから、そうあって欲しいと願うところであります。

議長（齊藤順教） とにかく、事務局がね、一番そこの町村に合わせた、近い、資料で出している。三つ一緒に同じく、幕別、更別、忠類も同じもので使っていれば、ちょっと問題あるけれども、<sup>おのおの</sup>各々別々にしているということで、事務局も相当苦慮しているのかなと、こんなことも委員の皆さんご理解願いたいと、このように思います。

ほかにありませんか。

では、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、日程第5、協議第5号の「将来人口推計」につきましては、了承することと致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（齊藤順教） では、異議がありませんので、「将来人口推計について」は、ご了承して頂けたものと致します。

[次回の開催日]

議長（齊藤順教） それでは、本日の日程、すべて終了致しました。

本日の審議結果につきましては、7月23日に開催予定の第7回協議会に、私から報告させて頂きたいと思っております。

最後に、事務局から、次回の日程等について、説明を願います。

次長（上野寛） 次回の委員会につきましては、8月2日に忠類村で開催を予定したいと考えてございます。

次回の委員会では、先ほども申し上げましたとおり、建設計画の第1章から第3章までと、第7章の財政計画の基礎となります財政シミュレーションの考え方を提案、ご説明してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、詳細な日時につきましては、改めて、ご案内申し上げます。

以上でございます。

[閉会]

議長（齊藤順教） 以上で、本日の会議の全日程が終わりました。

これで、閉会致します。

皆さん、どうも大変ありがとうございました。

14:20 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年7月21日

議長（委員長）

齊藤 順教

署名委員

邊見 敏夫

署名委員

南山 弘美